

業務説明資料

本業務の業務説明は次のとおりです。

1 業務概要

(1) 業務名

令和6年度官民連携プラットフォーム運営支援業務

(2) 業務委託の場所

浜松市内 等

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 契約上限金額

4,442千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務の目的等

(1) 背景・目的

- ・令和2年4月に「デジタル・スマートシティ推進事業本部」を設置するとともに、「浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム」を設立。
- ・令和3年3月に策定した「デジタル・スマートシティ構想」の実現に向け、また、令和4年7月1日施行の「デジタルを活用したまちづくり推進条例」に基づき、官民共創で“デジタル・スマートシティ浜松”の実現を目指す。
- ・分野間の連携や会員間の情報共有・連携を促進することで、地域課題の解決や新たなビジネス創出を図る。

(2) 目標と各業務の建て付け

- ・官民連携プラットフォーム会員間の情報共有・連携や分野間の連携を促進し、地域課題の解決や新たなビジネスに繋がるプロジェクトを創出していく。
- ・「3業務内容」の(1)から(4)に記載する各業務が関連しながら、上記目標を達成できるような方法で運営支援を行う。

3 業務内容

以下の(1)から(4)に記載する各業務について、専門性を発揮しながら実施すること。

(1) 会員によるソリューションピッチ&ミートアップイベントの開催（年1回）

ア 目的

会員のソリューション発表や、会員間・市各部局との交流を通して連携の強化や、地域課題の解決に向けた取り組みに繋げていく。

イ 業務の内容

①企画、登壇者等の調整

内容の決定、登壇者の募集、当日の登壇者等との調整を行う

②広報等

会員等に向けた開催の周知と参加者の募集、取りまとめ

③当日の運営

会場設営や全体進行、オンライン配信する場合は配信の実施及び管理

※会場費は委託者が別途負担（当該経費は委託料に含まれない）

※進行役の謝礼は委託者が別途負担する（当該経費は委託料に含まれない）。

④開催後の資料掲載

イベント開催後、登壇者のピッチ概要書を HDSC MONTH サイトに掲載する

(2) ウェビナーによる各分野や分野間連携の取組紹介（年3回）

ア 目的

分野間連携を促進するため、各分野や分野間連携の取組を紹介する。

イ 事業の内容

①企画、登壇者等の調整

内容の決定、当日の登壇者等との調整を行う

②広報等

会員等に向けた開催の周知と参加者の募集、取りまとめ

③当日の運営

オンライン配信の実施、配信の管理

※登壇者の謝礼は、委託者が別途負担する（当該経費は委託料に含まれない）。

④開催後の資料掲載

ウェビナー開催後、アーカイブ動画とウェビナー資料を HDSC MONTH サイトに掲載する

(3) 浜松デジタル・スマートシティ MONTH（月間）の開催（10月）

ア 目的

官民連携でデジタル・スマートシティ浜松に取り組む機運を醸成するとともに、市民の周知・啓発を行う。

イ 事業の内容

(ア) オンラインフォーラムの開催

①コンテンツの企画、登壇調整

視聴者の学びや発見に繋がるコンテンツの企画、登壇者等との調整を行う

②広報、申込管理

本市内外に広く周知、参加者の募集、取りまとめ

③当日の運営

オンライン配信の実施、配信の管理

※登壇者の謝礼は委託者が別途負担する（当該経費は委託料に含まれない）。

④開催後の資料掲載

オンラインフォーラム開催後、アーカイブ動画と資料を HDSC MONTH サイトに掲載する。

(イ) 冠事業の募集、発信

・MONTH 期間中に浜松市内（またはオンライン）で実施されるデジタル・スマートシティに関連したイベントやセミナー等を広く浜松デジタル・スマートシティ MONTH の冠事業として募集

・応募された事業の取りまとめ、情報発信

(ウ) 浜松デジタル・スマートシティ MONTH の広報

・浜松デジタル・スマートシティ MONTH の取組を効果的な方法で広報する

(4) デジタル・スマートシティ浜松や官民連携プラットフォームの情報発信

①情報発信やプレゼン用のコンテンツの作成

市内のデジタル・スマートシティ関連プロジェクトを写真や動画で撮影し、情報発信やプレゼン用のコンテンツを作成すること。

・動画：1分程度×4本程度

②プロジェクトの紹介記事の作成

市内のデジタル・スマートシティ関連プロジェクトを取材し、紹介記事を作成すること。

・記事：4,000字程度×6本程度

※①②の本数については、1本あたりのボリューム等を勘案し、委託者と受託者協議の上決定する。

③HDSC MONTH サイトの更新

HDSC MONTH サイト (<https://www.month.hdsc.city>) を更新し、(1)、(2) 及び (3) に関する情報発信を行う

4 成果品（納品物）

①官民連携プラットフォーム運営支援業務活動報告書

※業務活動一覧、業務概要が分かるもの

②浜松デジタル・スマートシティ MONTH 冠事業の募集に係る案内や申込に関するデータ

③浜松デジタル・スマートシティ MONTH の広報データ

④情報発信やプレゼン用の写真や動画データ

⑤プロジェクトの紹介記事のデータ

5 条件・仕様

①提出物の所有権等

本業務により作成し、委託者に提出した納品物の所有権及び著作権は委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

②受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行にあたり、次の事項を厳守する。

- 1) 受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。
- 2) 受託業務の実施担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を委託者に報告し、臨時担当者の氏名を委託者へ通知の上、受託業務を遂行すること。
- 3) 受託者は、この業務に係る一切の費用を負担すること。
- 4) 本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、委託者と受託者が協議して解決に当たること。